

## 西会津町を美しく！

# 国道49号駐車帯に、ごみポイ捨て禁止の啓発看板を設置します。

会津の西の玄関口の1つである国道49号では、駐車帯利用者によるゴミのポイ捨てが多く、道路の景観や西会津町の良い環境を損なう状況となっております。

このような中、西会津町では「快適環境づくり条例」を制定し、まちの環境美化に取り組んでいることから、ごみポイ捨て禁止の啓発、及びまちの環境美化の意識向上等を図るため、道路管理者（国）、西会津町、警察の連携によるごみポイ捨て禁止の啓発看板を国道49号の駐車帯に設置するとともに、関係機関の職員などによる道路清掃活動を行います。

### 1. 啓発看板の設置及び道路清掃活動

#### ○日時

- ・啓発看板の設置：平成27年10月9日（金） 9時30分～
- ・道路清掃活動：                   〃                   10時00分～

#### ○場所

- ・国道49号西会津町上野尻駐車帯（西会津町大字上野尻地内）

### 2. その他

- ・啓発看板の設置及び道路清掃活動は、西会津町上野尻駐車帯の作業終了後、上記のほか西会津町内の国道49号駐車帯11箇所でも行います。

【発表記者会：郡山記者クラブ、会津若松市記者クラブ、喜多方日刊新聞記者クラブ】

#### <問い合わせ先>

##### ※看板設置、道路清掃活動に関する問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 郡山国道事務所 会津若松出張所  
出張所長 菊地 淳(きくち あつし)  
会津若松市町北町大字始字北台105 TEL:0242-23-1241

##### ※「快適環境づくり条例」に関する問い合わせ

西会津町 町民税務課  
課長 上野 善弘(うえの よしひろ)  
耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3261 TEL:0241-45-2215

# 国道49号西会津町駐車帯位置図



①157.52kp(下り)



③158.42kp(上り)



⑤158.80kp(下り)



⑦160.09kp(下り)



⑨167.50kp(上り)



②157.91kp(下り)



④158.64kp(上り)



⑥159.00kp(上り)



⑧161.70kp(下り)

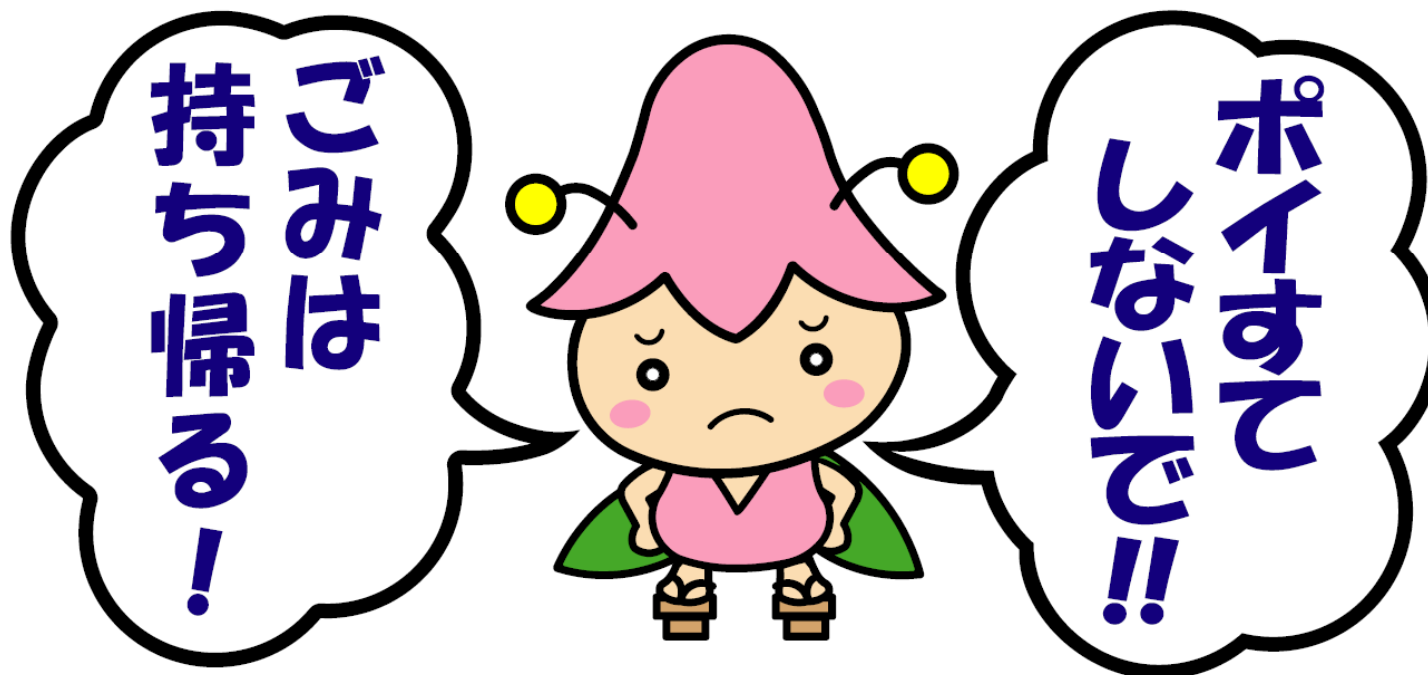


⑩169.15kp(上り)

ごみのポイ捨ての状況



# ごみ投棄厳禁！



ごみを捨てた人は法律違反により、五年以下の懲役  
若しくは千万円以下の罰金が科せられます。

また、西会津町では「快適環境づくり条例」により過料  
を科せられる場合があります。

国土交通省会津若松出張所 西会津町 福島県喜多方警察署